

鎌倉夢プロジェクトの会



代表
高橋 浩司

教育こどもみらい常任委員



小野田やすなり

建設常任副委員長



永田 まりな

総務常任委員長



ひなた 慎吾

観光厚生常任委員

鎌倉夢プロジェクトの会 Web サイト

<http://kamamukaichannel.wix.com/kmc2013>

鎌夢会チャンネル

<http://www.youtube.com/user/kamamukaichannel>

(各委員会報告はこちらをご覧ください)



鎌夢会新聞

【発行】 討議資料
鎌倉夢プロジェクトの会
【お問い合わせ】
鎌倉市浄明寺 4-6-15
Tel.0467-24-8000



No. 7

「会期中に会派構成が変更 総務常任委員会 新体制に」

12月定例会の会期中 12月9日付で自民党鎌倉が解散しました。突然の解散劇の影響で草莽の会が解散、中澤議員と岡田議員が無所属となりました。

その後中澤議員が総務常任委員長を辞任したため、新たに正副委員長を選任することとなり、この時点で委員長に就任する資格（会派構成員）を持つ保坂議員・永田議員の中から互選により永田委員長・保坂副委員長が誕生しました。

二人ともまだ1期目の新人議員、パワーと情熱で荒波を乗り越えていただきたいと思えます。

2014年12月議会報告

12月3日から12月19日まで会期予定の12月議会が5日間延会し、12月24日に閉会しました。実は昨年度も5日間の会期延長がされ鎌夢会では議事運営の在り方について疑問を呈しました。議員の質疑は尊重しなければなりません、議会運営には経費がかかる。すなわち税金が使われるということ再度認識する必要があると私たちは思っています。質疑に際して必要となる資料を事前に準備しておく配慮は最低限のマナーではないでしょうか？

議会運営に関しては今定例会において「議案第7号 鎌倉市議会基本条例の制定について」が賛成多数で可決されました。この条例の中で「議会は公正性及び透明性を確保するとともに、市民に開かれた議会運営に努めること」と定めております。また「議員は市民全体の福祉の向上を目指して活動すること」とも定めております。

多くの議員が正常な議会運営を望んでおります。市民全体の福祉の向上を目指して十分な議論を行いつつも効率的な議会運営ができるよう、私たちは努めてまいります。

鎌倉夢プロジェクトの会

2015年もよろしくお祈りします！

鎌倉夢プロジェクトの会代表の高橋浩司です。
小野田やすなり、永田まりな、ひなた慎吾です。
今年も4人で力を合わせて頑張っています。
皆様、どうぞよろしくお祈りいたします。



教育こどもみらい常任委員会 担当：高橋浩司

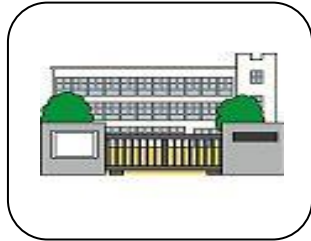
◎大船中学校校舎建設について

これまで4月30日、6月17日、8月1日と3回の入札がいずれも不調に終わり、いつ工事を始められるのか心配しておりましたが、やっと12月議会に契約議案が上程されました。

落札金額は、33億6千400万円と当初の予算から、7.8%UPしてしまいましたが、資材や人件費が高騰している中、この程度のUPで落札してホッとしました。

工期は、平成28年6月引渡しの予定です。今の中学2年生が卒業する時には、卒業式に体育館だけは、利用できるようにして頂けるとのことでした。

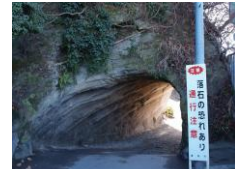
来年3月に卒業する中学3年生は、プレハブ入学、プレハブ卒業と新校舎を使うことが出来なかった事を申し訳無く思います。後輩達が、新校舎で学べる事に一緒に喜んで頂ければ幸いです。



建設常任委員会報告 担当：小野田やすなり

北鎌倉駅裏問題についての陳情

12月定例会において北鎌倉駅裏の問題に関する陳情が2件提出されました。



***陳情第30号 北鎌倉駅裏 トンネル安全対策の早期実現を求める陳情**

●鎌夢会の考え
関連12町内会及びトンネルを利用する北鎌倉幼稚園、小坂小学校、大船高校、等の代表者と市側をメンバーとする協議会が求める「周辺景観との調和を配慮しながらの安全対策」を早期実現すべき。
委員会の結論：採択 本会議の結論 可決

***陳情第50号 緑の洞門（北鎌倉駅沿いの岩塊・トンネル）の保存を求める陳情**

●鎌夢会の考え
北鎌倉の景観を守りたい気持ちは皆同じ。出来るならば思い出のあるトンネルを残したい気持ちは皆にある。だが安全対策は緊急課題。地元での対立構造は避け協議会の場で意見を調整すべき。
委員会の結論：継続審査 本会議に諮られず

*「緑の洞門」は北鎌倉史跡研究会代表が「署名運動の中で提案された名称である」ことを陳述、正式名称では無いことが判明したため「トンネル」と書き直したが、同じ場所（上記写真参照）のことです。

総務常任委員会報告 担当：永田まりな

■議案第62号 指定管理者の指定について■

この議案は川喜多映画記念館の指定管理者を平成27年度から平成31年度までの5年間、公益財団法人川喜多映画文化財団とするものです。

結果…賛成多数により可決

(賛成…中村、保坂、中澤、松中)

反対…岡田 退席…千)

(本会議結論：賛成多数で可決…退席者有り)

●鎌夢会の考え●

今議会より委員長となったため、委員会においては採決に参加することはできません。今年度までと同グループの指定管理が決定しましたが、鎌夢会は本会議において反対の立場をとらせていただきました。

理由①今回、指定管理者の業者募集には上記財団一者のみの応募だったとのことですが、上記財団は故川喜多氏の展示品等を全て管理しており他業者が応募するには明らかに公平性に欠けていると思われる点。

理由②指定管理者としての運営能力に疑問がある点。
鎌夢会はこれからも予算委員会、決算委員会などでも引き続き指摘をしていきたいと考えています。

観光厚生常任委員会報告 担当：ひなた慎吾

陳情第41号 高齢者入浴助成券事業及びデイ銭湯事業の存続を求めることについての陳情

●鎌夢会の考え
銭湯の役割が大きいという事は理解しておりますが、高齢化が進む中、銭湯というものだけにとらえて考えるのではなく、高齢者に対する施策を総合的に見直す必要があると考えます。



一部の人がしか使えないのではなく、それぞれの人が本人に必要なものに対して使用できる、平等な形の実業を提供していくためにも、当陳情に対しては不採択の結論をいたしました。

委員会結論…多数が採択すべきと判断し、採択
本会議結論…賛成多数で可決

陳情第51号 「迷惑負担の公平な分配の観点から、ごみ焼却施設候補地に関する要望」についての陳情

●鎌夢会の考え
ごみ焼却施設4候補地は各々問題を抱えており、迷惑負担の公平な分配の観点から、ごみ焼却施設候補地の選定を適正に行うよう要望するものですが、用地検討部会や審議会で協議が行われていることもあり、経過を見守りたいため、継続審査にしたいと考えました。



委員会結論…多数が継続審査と判断し、継続審査